

## 年末年始休業日の変更のお知らせ

令和4年12月29日現在

### 年末年始休業期間

12月29日（木）～1月3日（火）まで

1月4日（水）から通常業務となります

※介護サービス事業所及び在宅福祉サービスにつきましては、それぞれ休業期間が異なりますので以下をご覧ください。

#### **12/28（水）～1/4（水）まで休業**

- ・配食サービス⇒ただし、12/28（水）の配達は、12/27（火）に変更となります  
1/4（水）の配達は、1/5（木）に変更となります

#### **12/28（水）～1/2（月）まで休業**

- ・山本デイサービス      ・訪問入浴サービス

#### **12/29（木）～1/3（火）まで休業**

- ・ふれあいあんしんセンター      ・成年後見支援センター
- ・相談支援センター（ケアマネジャー）      ・琴丘デイサービス
- ・外出サービス⇒ただし、12/29、12/30、1/3は透析治療者のみ対応します

#### **12/31（土）～1/2（月）まで休業**

- ・ホームヘルプサービス

※赤字が変更となった部分です。

新型コロナウイルスまん延状況により再度、変更する場合があります。

ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします